

## 鞍手町観光パンフレット制作業務委託仕様書

### 1. 業務の名称

鞍手町観光パンフレット制作業務委託

### 2. 業務の目的

鞍手町の産業や自然、文化財等の情報をわかりやすく掲載したパンフレットを制作し、本町の魅力を発信することで、観光客の誘客を図ることを目的とする。

### 3. 委託期間

契約締結の日の翌日から令和6年12月27日（金）まで

### 4. 業務内容

受託者は、本業務の目的及び本町の魅力を理解し、次の業務を行うこととする。

#### (1) 企画・デザイン

ア 企画立案、デザイン、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、校正など観光パンフレット制作に必要な全ての作業を実施すること。

イ 写真、イラスト等紙面の校正に必要な資料等は、受託者において入手することとする。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については協議の上、委託者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。

ウ 観光パンフレットのタイトルを次の項目に留意して制作すること。

(ア) 他の自治体にはない本町の魅力が伝わるタイトルであること。

(イ) 見た人が持ち帰りたくなるようなタイトルであること。

(ウ) 長期的に使用できるものであること。

(エ) タイトルについて、コンセプトを明確にし、委託者の承認を得ること。

(オ) タイトルや既存のコミュニケーションマークは表紙等で使用すること。

#### (2) 観光モデルコースの作成

ア 鞍手町の魅力が伝わる観光モデルコースを複数作成すること。

イ 作成した観光モデルコースは本観光パンフレット内で活用すること。

※コースの詳細については、委託者と協議の上、決定するものとする。

#### (3) 観光パンフレットの印刷・製本

ア サイズ等 手に取りやすく、持ち帰りのしやすいサイズ

イ 部数 5,000部

ウ 紙質 パンフレットに適した紙質であること。

エ 色数 4色（オールカラー）

オ 製本 中綴じ

#### (4) PDF ファイルの作成

高解像度(300dpi程度)のPDFファイルと低解像度のPDFファイルを作成する。低解像度のものはホームページ掲載用とし、ディスプレイへの表示や印刷で判別、判読可能な程度のものであるとする。

#### 5. 業務の実施

前述した業務内容について、以下のことに留意して業務を実施することとする。

ア 色彩及びフォント、文字の大きさ等についてはユニバーサルデザインに配慮すること。

イ 委託者の意図を汲み取り、より分かりやすい紙面にすること。

ウ 掲載する内容は、次の項目とし、特集等その他の内容は、委託者と協議するものとする。また、掲載スペースや大きさ等の詳細については、業者決定後に協議するものとする。

(ア) 観光スポット(産業、自然、文化財等)、イベント情報

(イ) 飲食店、特産品等

(ウ) 本町へのアクセス及び観光スポットマップ

エ 校正については、3回行うものとし、時期については受託後に協議するものとする。

#### 6. 納品する成果物

納品する成果物は次のとおりとする。また、成果物の納入先は鞍手町役場産業振興課とし、納品期限は契約期間内とする。

(1) 紙媒体観光パンフレット 5,000部

(2) PDFファイル、入稿データ、画像データ、イラストデータ等の電子データを収録したDVD-R

#### 7. 実施体制

(1) 本業務を遂行するために必要な人材を確保すること。また、責任者及び担当者については、委託期間中に特段の理由なく変更することがないようにすること。なお、特段の理由により実施体制を変更する必要がある場合には、事前に本町と協議すること。

(2) 本業務の進捗管理・課題整理及び業務内容の意思統一を図るため、業務委託期間中は本町と密接に連絡・調整を図ること。

#### 8. 成果物の権利関係

本業務の実施に伴う成果物の所有権は、全て鞍手町に帰属するものとする。また、

成果物に係る著作権は、納品時に鞍手町に無償で譲渡されるものとする。この場合において、受託者は、当該成果物に係る著作者人格権を行使しないものとする。

#### 9. 業務に関わる留意点

- (1) 本業務に要する経費（飲食物、モデル料、体験料等）は、契約金額の範囲内で受託者が負担することとする。
- (2) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項や疑義及び変更が生じた場合は、委託者・受託者協議の上、決定するものとする。
- (4) 本仕様書は、本町が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

#### 10. 問い合わせ

- ・連絡先 〒807-1392 鞍手郡鞍手町大字中山 3705  
鞍手町役場 産業振興課 商工振興係  
TEL 0949-42-2111 (内線 354)  
Mail shoukou@town.kurate.lg.jp